

防災・減災対策に取り組む企業を応援する認定制度

事業継続力強化計画

<事業継続力強化計画とは？>

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられます。

緊急時の準備はできていますか？

企業としての準備は、“損害を最小限に抑え早急に事業の復旧をはかるために、平常時から緊急時の判断基準や行動フローを定めているか”、すなわちBCP(事業継続計画)をしっかり策定しているかどうかが重要！事業継続力強化計画とは、「簡易版のBCP」といえるもので、簡単に作成が可能です！

計画認定のメリット5つ

1 ■ 信用保証枠の拡大

設備資金について、基準利率から0.9%引下げ

2 ■ 日本政策金融公庫による低利融資

信用保証協会による信用保証のうち、普通保証等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられる

3 ■ 防災・減災設備の税制優遇

自家発電設備や排水ポンプ、貯水ポンプ等、自然災害が事業に与える影響を軽減させる設備が特別償却20%税制措置を受けられる



4 ■ 補助金の優先採択

ものづくり補助金の加算

5 ■ 認定企業は認定ロゴマークが使用可能

計画に記載する事項

なぜ自社が
災害対策をすべきかの
目的

災害等の
リスクの確認

災害が発生した時の
初動対応

訓練や計画見直しなど
実効性の確保

提出方法

■ 単体申請の場合

「事業継続力強化計画電子申請システム」から電子申請
※GビズIDアカウントが必要



■ 連携申請の場合

各経済産業局宛に郵送して申請



「申請をしたい」
「詳細を確認したい」場合は
下記にお問い合わせください！

